

## 委員会で出された各委員の意見

### 【産業建設委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第2章 第2節 第1項	1 東西市街地の浸水対策の推進	<p>① 国・京都府と連携した内水対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野川の総合的な治水対策は、国から京都府と舞鶴市の事業間連携事業に選ばれたことで整備期間が5年短縮され、大手ポンプ場については、令和5年度の出水期の稼働を予定しているのとのことで、高く評価する。</li> <li>・高潮による工事等への影響を心配しているが、少々の遅れはやむなしと考え、ほぼ計画どおりに進められている。</li> <li>・東・西市街地の浸水対策及びソフト対策は、計画どおり進んでいる。</li> <li>・大手ポンプ場は、工事にやや遅れが見られるが、ほぼ計画どおりに進められている。</li> <li>・静溪ポンプ場で、支障物件の発見等により工事が遅れていることは、一定やむを得ないと考えますが、原因を究明するとともに工事の進捗に向けた取組が必要である。</li> <li>・西地区の高野川浸水対策工事は1年から2年遅れる見込みであり、計画どおりに進んでいるとは言えない。計画を実現可能なものに見直す必要がある。</li> </ul>
第1編 第2章 第2節 第1項	3 治水対策の促進	<p>① 由良川水防災対策事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地嵩上げの12地区、195戸全てが令和元年度に契約を完了しており、そのうち令和3年度末に、嵩上げ工事の94%を完了したことを高く評価する。</li> <li>・輪中堤、宅地嵩上げ、河道掘削、護岸工事など、ほぼ計画どおりに進められている。</li> <li>・地元調整等は概ね計画どおり進められており、国との連携もしっかり図られている。</li> <li>・輪中堤による内水対策は、今後の検討課題として取組が必要である。</li> <li>・宅地嵩上げが想定していたほど進んでいないので、契約家屋対象者の協力を得て、早期完了を目指してほしい。</li> <li>・輪中堤の付帯工事の一部に、地元との調整が若干遅れている箇所がある。</li> <li>・三日市の輪中堤において、天端を府道として供用開始することに伴い、坂路交差部分の安全対策を十分に検討の上、実施する必要がある。</li> </ul>

委員会で出された各委員の意見

【産業建設委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第3章 第2節 第1項	2 農業の振興 ① 農業を支える新たな担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、京都府等の補助金制度の活用や農地中間管理事業、空き家の活用等の担い手支援活動の実施により、新たに認定新規就農者が確保されたことを評価する。</li> <li>・農業の担い手確保や耕作放棄地の活用、ほ場整備等による農地の集約化が進められ、引き続きさまざまな事業や支援の推進をお願いする。</li> <li>・農地を所有する市内の各地域において「京力農場プラン」の取組を進め、数地区でプランを策定するなど、一定計画どおり進められている。</li> <li>・農業経営の組織化や集落営農組織の設立について、難しい課題はあるが、実現への努力が必要である。</li> <li>・農業の継続や新規就農者を増やすために、IoT等を活用することや、効率的で収益性があり、かつ、若い世代が関心を持つような仕組み、事業への取組が必要である。</li> <li>・営農意欲のある若い世代が、将来にわたって生業できるよう、関係機関とのさらなる連携が必要である。また、将来の営農者確保につながるよう、若い世代の就業意欲の醸成が必要である。</li> <li>・認定新規就農者を確保できたことは評価する。一方で、中山間地域であるなど営農に不利な地形というマイナス面ではなく、プラス面を考慮した発信を心がけてほしい。</li> <li>・食材の国内生産を見通して農業を発展させるために、農業青年を育てることが重要である。</li> </ul>
第1編 第3章 第2節 第1項	3 有害鳥獣対策の推進 ① 有害鳥獣対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲班員の定員の見直し、クマの止めさしや巻き狩りの際のライフル銃の使用など、地域特性を理解した猟友会活動への支援において、大きな成果が認められる。</li> <li>・有害鳥獣対策モデル事業やICTを活用したサルの行動域調査などの努力を評価する。</li> <li>・有害鳥獣捕獲員の確保や防除柵の設置、また、有害鳥獣対策モデル事業に取り組んだ成果として、被害金額が減少していることを評価する。</li> <li>・捕獲と防除を両輪とした対策の推進、捕獲については鳥獣捕獲数の一定確保、狩猟免許取得経費等への支援、防除においては、有害鳥獣対策モデル事業として専門業者との連携や、防除柵を要望箇所全てに設置するなどの取組を評価する。</li> <li>・地元と連携し、有害鳥獣対策モデル地区を獣種別に設定し対応するなどの対策が講じられている。</li> <li>・捕獲、防除を確実にするためのIoTの活用や、データ収集、予防予知、保全作業の効率化などの取組を進め、引き続き農業被害の軽減に努めてほしい。</li> <li>・市内の鳥獣一時保管庫の一部で収容能力を超え、他市の保管庫へ移送する事態が発生している。保管庫の運用の適正化及び中丹処理施設の受入枠の拡大など、体制を改善する取組が必要である。</li> </ul>